

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)・・・定額法

無形固定資産(リース資産を除く)・・・定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

徴収不能引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の実積率をもとに算出した貸倒実績率により計上している。

賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当年度に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

職員について、独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下の通りになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

当法人では、社会福祉事業の拠点区分が一つのため作成していない。

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

当法人では、公益事業の拠点区分が一つのため作成していない。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 特別養護老人ホームサニーポート小名浜拠点区分 (社会福祉事業)

「法人本部」

「特別養護老人ホームサニーポート小名浜」

「短期入所生活介護事業所サニーポート小名浜」

「通所介護事業所サニーポート小名浜」

「居宅介護支援事業所サニーポート小名浜」

「事業所内託児所」

「内郷居宅介護支援事業所」

イ おおはら保育園 拠点区分 (公益事業)

「企業主導型保育施設 おおはら保育園」

「事業所内託児所 おひさまホーム」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	1,204,899,543	0	37,212,086	1,167,687,457
合 計	1,204,899,543	0	37,212,086	1,167,687,457

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

(単位:円)

担保に供されている資産			担保している債務	
種 類	期末帳簿価額	担保の種類	内 容	期末残高
基本財産建物	1,167,687,457	抵当権	設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	1,129,731,000
合 計	1,167,687,457			1,129,731,000

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,431,234,219	263,546,762	1,167,687,457
構築物	48,219,781	22,884,286	25,335,495
器具及び備品	61,572,760	46,116,166	15,456,594
有形リース資産	15,037,920	11,070,420	3,967,500
合 計	1,556,064,680	343,617,634	1,212,447,046

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以 (単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	82,544,606	0	82,544,606
未収金	60,600	0	60,600
未収補助金	3,192,100	0	3,192,100
合計	85,797,306	0	85,797,306

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容
該当なし

13. 重要な偶発債務
該当なし

14. 重要な後発事象
該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし